証券コード　6634
平成30年２月６日

株　主　各　位

花巻本社　岩手県花巻市椚ノ目第２地割32番地１
東京本社　東京都港区南青山五丁目４番30号
株式会社ネクスグループ
代表取締役社長　秋　山　　司

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申しあげます。
　さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年２月21日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年２月22日（木曜日）午後１時
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えの無いようご注意ください）

２．場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール青学会館　４階「クリノン」

３．目的事項

報告事項
１．第34期（平成28年12月１日から平成29年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第34期（平成28年12月１日から平成29年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ncxxgroup.co.jp/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載いたしておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ncxxgroup.co.jp/）に掲載させていただきます。

本総会の決議内容につきましては、書面による決議通知の送付はせず、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年12月１日から
平成29年11月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に、企業収益は回復傾向にありますが、その一方で海外の不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響の懸念などもあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

政府が成長戦略に盛り込む第４次産業革命では、車や家電などすべてのものがインターネットに接続され、現実世界（Physical Part）の制御対象の様々な状態を数値化し、仮想世界（Cyber Part）において定量的に分析することで新しい知見を引き出し、さらに現実世界へフィードバック及び制御するCyber-Physical Systemが実現されることになり、現実世界のビッグデータをIoT技術によって保持、収集する能力、それらを仮想世界においてAIやブロックチェーンによって管理、分析する能力が重要と言われています。

このような事業環境において当社では、2017年１月に、様々なネットワーク上の脅威から機器やシステム、重要な情報を守り、安全にIoT機器を利用できる社会を実現するために、国内大手企業向けにネットワークセキュリティ分野の最先端ソリューションを提供している株式会社テリロジー（JASDAQ上場、証券コード「3356」、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：阿部　昭彦、以下、テリロジー）と資本業務提携を締結し、当社グループの持つIoT機器開発技術とテリロジーの持つセキュリティ技術を併せた製品の共同開発を行うこととしました。

また、2017年２月には、議決権保有割合が50％を下回った株式会社カイカ(JASDAQ上場、証券コード「2315」、本社：東京都目黒区、代表取締役社長:牛 雨、以下、カイカ)を、連結子会社から持分法適用関連会社とすることといたしました。これは、平成27年６月１日付け「株式会社SJIとの資本業務提携契約の締結及び第三者割当増資、新株予約権の引受による子会社

化及び借入金に関するお知らせ」（2017年２月に「株式会社カイカ」に商号変更）に記載の業務提携の内容については、当社子会社である株式会社チチカカ（以下、チチカカ）が運営するチチカカオンラインショップへのビットコイン決済の導入や、同じく子会社である株式会社ネクス（以下、ネクス）とのブロックチェーン技術を適用した勤怠管理システムの開発における協力など実績を残しており、様々なプロジェクトベースでの人材交流なども積極的に実施するなど、資本業務提携に基づく協力関係は十分に築かれています。今後も資本業務提携契約自体は変更無く継続することから、カイカが当社の連結子会社でなくとも、グループ会社として、当社子会社であるネクスのIoT技術とカイカの持つブロックチェーン、AIの技術をあわせた共同開発など、当社グループが目指す第４次産業革命におけるCyber-Physical Systemの実現に向けた新たなサービスへの取り組みを引き続き行うことができると判断したためです。

2017年９月には、連結子会社である株式会社ネクス・ソリューションズ（以下、ネクス・ソリューションズ）の発行株式の51%、及びネクスの発行株式の49%を、カイカに譲渡し、ネクス・ソリューションズを当社の連結子会社から持分法適用関連会社としました。この譲渡により、カイカの持つ、AIやブロックチェーンの最新の技術と、ネクス・ソリューションズが持つ、ネクスとの親和性が高いデバイス製品を通したIoT関連サービスのノウハウを融合させることで、両社の更なる成長を目指します。さらに、親会社である株式会社フィスコ（JASDAQ上場、証券コード「3807」、本社：東京都港区、代表取締役社長：狩野　仁志、以下、フィスコ）のグループ企業である株式会社フィスコ仮想通貨取引所との協業により、ビットコインを含めた仮想通貨市場の情報提供や、仮想通貨プラットフォームを活用することで、例えばシェアリングエコノミー市場での、マンションや貸事務所向けのスマートロック＊1と決済システムの提供や、レンタカーやカーシェア向けのスマートキー＊2と配車サービスの提供といった、仮想通貨やトークンを用いたIoT決済のプラットフォームサービスと、IoTとブロックチェーンを連携させたデバイス製品の開発スピードを加速度的にあげ、市場の求める潜在的なニーズに対し、いち早く製品を導入できる体制を構築しています。

＊１、＊２「スマートロック」「スマートキー」とは、利用者が利用登録や支払実行を行うことで、その物件や車を利用する権利を付与し、スマートフォンなどの電子機器を通じて開錠や施錠を行うデバイスです。

一方で、昨年から開始したブランドリテールプラットフォーム事業*3拡大のため、2016年12月には当社の親会社であるフィスコから、同社の連結子会社である株式会社バーサタイル（以下、バーサタイル）及びFISCO International Limitedを連結子会社化し、輸入販売を行っている「CoSTUME NATIONAL」のトレードマーク（商標権）のライセンス事業を開始し、服飾品のみならず、ワインその他の小売事業、それを足がかりとしたアジアでの事業展開の検討を開始しました。

また、2017年４月にはカジュアルウェア「METHOD」や「流儀圧搾」などのブランドを有し、全国50店舗(2017年11月末現在)を展開する衣料品販売を中心とする小売事業社である株式会社シーズメン(JASDAQ上場、証券コード「3083」、本社：東京都中央区、代表取締役社長:青木 雅夫)と資本業務提携契約を締結し、株式の19.01％を取得しました。さらに、バーサタイルでは2017年５月に、全国50店舗（平成29年４月末現在）でカジュアルファッションブランド「ファセッタズム（FACETASM）」を展開する株式会社ファセッタズムの株式の51％を取得し、同社を子会社化いたしました。

＊3「ブランドリテールプラットフォーム事業」とは、雑貨及び衣料などの小売事業、ブランドのトレードマーク（商標権）を扱うライセンス事業をいいます。

当社で取り組む農業ICT事業（NCXX FARM）につきましては農作物の生産、加工、販売を行う「６次産業化事業」と、特許農法による「化学的土壌マネジメント」＋ICTシステムによる「デジタル管理」のパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」の事業化を推進いたしました。

「６次産業化事業」では、当社のミニトマトを使ったレトルトカレー食品「黄いろのトマトのキーマカレー」が2017年７月に開催された「岩手ぅんめぇ～もん!!グランプリ2017(平成29年度岩手県ふるさと食品コンクール)」において優良賞を受賞しました。

「フランチャイズ事業」では、自社圃場におきましても定期的に、フランチャイズ事業の説明会を開催し、地方自治体や学校法人から研修の一環として活用していただくなど全国各地からの見学や問い合せも増えてきております。今期のシステム導入の実績としましては、岩手県内の法人に納品を行っております。新たな開発として、農家の方が簡単に収穫や経営数値を把握できる記録・管理アプリの試作機を開発し試験運用を開始いたしました。将来的には天候情報や市場情報との連携、当社のICTシステムや会

計システムとの連携を視野に入れて継続して開発をしております。また、ICTシステムにつきましては、新たな機能として野菜の生長に必要な要素と、健康管理に必要な要素を、複合的に組み合わせて環境管理を自動的に行う「環境管理予測システム」の開発にも着手をいたしました。そして、現システムである程度の実績ができてきたことと、新たな機能の実装により利便性が大きく向上することをふまえ、来期以降のフランチャイズ事業を大幅に拡大させるために、雑誌や動画広告、イベントなどの宣伝広告を積極的に行いました。

引き続き、自社圃場でのICTシステムの改良とノウハウを蓄積させ「安全」な食材が「安定」して「効率」よく収穫できるビジネスモデルを確立してまいります。

連結業績につきましては、2016年８月にグループ入りしたチチカカ、2016年10月にグループ入りした株式会社グロリアツアーズ（以下、グロリアツアーズ）の業績を通期で取り込んだことにより、売上高は増加しました。一方で、2017年２月よりカイカ、2017年９月よりネクス・ソリューションズが持分法適用関連会社となったため、売上高が減少しております。また、ネクスにおいて、主力製品の一つであるLTEデータ通信端末の後継機種の開発を行っており2018年より市場導入を予定しております。一部の顧客において本後継機種の導入にあたり、現行機種の購入を差し控える動きが有り売上額が予算を下回る結果となりました。そして、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社（以下、イー・旅ネット・ドット・コム）において、昨年から続くイスラム国によるテロからゆるやかに回復基調を維持しておりましたが、2017年４月に「てるみくらぶ」の倒産が社会問題となり、より大手の代理店に顧客が流れるようになったことから、お客様からの見積もり依頼件数の減少につながり、結果として売上額が予算を下回る結果となりました。

営業利益につきましては、前述した売上の減少に伴い利益が減少いたしました。また、農業ICT事業のアプリやシステム開発、及び来期以降のフランチャイズ事業を大幅に拡大させるための、雑誌や動画広告、農業関連のイベントの開催などの宣伝広告を積極的に行ったことで営業利益が減少いたしました。

上記の結果、売上高は、12,198百万円（対前期比0.3%減）となりました。営業損失は914百万円（前期は営業損失619百万円）、経常損失は940百万円（前期は経常損失770百万円）、税金等調整前当期純利益は1,024百

万円（前期は税金等調整前当期純損失863百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は902百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,068百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

(ICT・IoT・デバイス事業)

ネクスは、2015年より販売を開始しております、OBDⅡ型自動車テレマティクスデータ収集ユニット「GX410NC/GX420NC」を使用した、ソリューションの提供に注力してまいりました。2016年８月にはネクス・ソリューションズと共同で、介護送迎車用のOBDⅡソリューションとして安全運転支援サービス「ドライブケア」（http://www.care-dynamics.jp/obd2/）の開発、販売を開始しております。

このシステムにより、介護施設をはじめとする様々な送迎業務を行う事業者の運転業務の管理者や指導者は、同時に運行される複数の車両の運行状況を確認することができ、それぞれの車両の送迎中に発生した危険運転（急発進、急停車、急ハンドル）を全て把握でき、管理者や指導者がわかりやすい一覧やグラフなどの形式で表示をすることで、運転手の運転の特性の把握と個々に応じた適切な指導を行うことができます。また、継続して走行データを確認することにより、それぞれの運転手の改善度合いや適切なフォローを行うことが可能となります。

また、取得できる様々なデータの組み合わせにより、エコドライブの指導を行い平均燃費の向上や、タイヤなどの摩耗の抑制、故障を未然に防ぐ為の車両点検のアラートを出すなど、車両の維持管理費の低減にも活用できます。

来期も、高付加価値通信デバイスとソフトウェアの融合により自動車テレマティクスソリューションやその他の様々なソリューションの提供を行ってまいります。

株式会社イーフロンティアは、2017年７月より子会社となりソフトウェア開発販売を行っております。ＡＩ囲碁・将棋・麻雀などの自社開発ソフトウェアの販売を行っており、特にメールマガジン購読会員数約50万人に対しライセンスのダウンロード販売を強化しております。また、CG制作用のソフトウェアなどクリエイティブ分野は、コンテンツの販売を強化してまいります。具体的には、ゲームや映像など制作者が簡単に利用できるポリゴンデータ素材集の販売やCG作家と共同でデジタル書籍の制作を準備しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は893百万円（対前期比29.9％減）、営業損失は438百万円（前期は営業損失365百万円）となりました。

（フィンテックシステム開発事業）

ネクス・ソリューションズは、既存顧客からの継続・安定した受注に加えて昨年度に続き今期においても地方銀行の「システム再構築」や、大手ガス会社の「エネルギーの自由化に伴うシステム開発」などの受注が順調に推移いたしました。中部、関西、九州の各事業所に加え関東事業所も金融系システムを中心とした技術者の確保及び事業受注が順調に推移しております。

また、グループ会社との連携といたしましては、親会社であるフィスコに提供している、無料スマートフォンアプリ「FISCO（FISCOアプリ）」及びPCブラウザ版「FISCO（FISCOウェブ）」の、検索の高速化やお気に入り連携、アラート機能、学生の就職活動に役立つ就活アプリなどの機能追加を行ったバージョンアップ版をリリースするなどサービス向上に努めております。

また、IoTサービスの１つの取り組みとして、前述したネクスのOBDⅡ型自動車テレマティクスデータ収集ユニット「GX410NC/GX420NC」を利用したソリューション開発に注力しており、「バスのり（自動車学校や幼稚園などの送迎バスの現在位置、遅延状況などが一目でわかるスマホ版サービス）」、「ヒヤリハットマップ（事故につながるヒヤリハット（急ブレーキ、急発進、急ハンドル）をIoTでデータ化するサービス）」の開発と、サービス提供を開始しております。

さらに、「農業ICT」に関してもフランチャイズ事業の拡大に伴い、万が一通信システムにエラーが出た際も、自動でリカバリーを行う機能を搭載するなどのバージョンアップを行っております。また農林水産省が推進している産学官連携協議会の会員になり、トマトの生産量増のモデル構築の実証実験を行う予定です。

なお、前述したとおり、2017年９月より当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

カイカでは引き続き有利子負債の圧縮や徹底した経費削減等、様々な財務改善策を着実に進めました。有利子負債の返済が順調に進むとともに、新株予約権行使、利益の積上げにより、自己資本比率が前連結会計年度末の21.7%から当連結会計年度末は72.0%と、目覚ましい改善を示しております。また平成29年11月には、M&A及び資本・業務提携の資金として、第三者割当による新株式の発行により2,330百万円を調達いたしました。

また、カイカは中期経営計画「新たな成長に向けたステージへ」にて開示しましたとおり、事業規模の拡大を目的として、積極的にM&A及び資本・業務提携を行う方針であり、この方針に基づき、当連結会計年度は以下のM&A及び資本・業務提携を実施しております。

平成29年２月	システム開発を手掛ける株式会社東京テックを子会社化
平成29年８月	株式会社ネクス・ソリューションズを子会社化 株式会社ネクスを持分法適用関連会社化
平成29年８月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所の第三者割当増資の引受
平成29年８月	株式会社フィスコとの資本業務提携
平成29年９月	0ceans株式会社との資本業務提携

同業者やフィンテック関連ビジネスへのシナジー効果が期待される会社のM&A及び資本・業務提携を行うことにより、カイカは、システム開発の技術者と顧客を獲得いたしました。東京を中心に事業を展開するカイカが、西日本地域の名古屋、大阪、福岡に拠点を持つネクス・ソリューションズを子会社化したことにより、全国展開でのシステム開発の提供が可能となりました。これまで各子会社単体では担えなかったフィンテック関連の開発案件の受注が可能となることを目的として、カイカが積み上げてきたフィンテック関連ビジネスの知見を、取得した子会社と共有することで、仮想通貨やトークンを用いたIoT決済プラットフォーム構築のインテグレーションサービスやIoTとブロックチェーンを活用する等、カイカ、カイカの子会社である株式会社東京テック及びネクス・ソリューションズの３社はシステム開発における連携を図っております。0ceans株式会社（以下、0ceans）との資本業務提携では、KIZUNA プラットフォームのシステムの初期開発のみならずサービス拡充に伴う様々なシステム開発を担うべく取り組みを開始いたしました。今後は既存顧客である大手システムインテグレーターとの取引を拡大するとともに、0ceansのようなエンドユーザー企業との取引の拡大も目指しております。

なお、前述したとおり、2017年２月より当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

株式会社ケア・ダイナミクスでは、介護事業者向けASPシステムの提供を行い、既に400以上の介護施設にシステムの導入実績がありますが、介護ロボットの導入支援や介護ICTの提供などのサービスを開始し「総合介護事業支援企業」へと進化いたしました。

介護事業者支援サービスとして様々な介護ロボットの販売代理を行い、マンガを使った法人案内リーフレット、広告作成サービスなどの提供を行っております。また、前述した介護送迎車用のOBDⅡソリューション「ドライブケア」の導入先施設での見学会を継続開催し、無料トライアルを行っております。

また、介護施設の電気代削減を支援するための電力会社見直し及び、切り替えサポートサービスのほか、節水システム紹介サービスも行っております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,070百万円（対前期比60.8％減）、営業損失は36百万円（前期は営業損失61百万円）となりました。

（インターネット旅行事業）

インターネット旅行事業のイー・旅ネット・ドット・コム及びその子会社では、旅行商材が氾濫する中、多様化・高度化する消費者ニーズに対応でき、多くのお客様から満足度の高いコメントを多数いただいております。これは、その背景として、厳選された経験豊富な「トラベルコンシェルジュ」（旅行コンサルタント）が登録されている、日本で唯一のインターネットによるオーダーメイド旅行会社としての体制を構築できたことに他なりません。

2015年には訪日外国人向け専用サイトをオープンし、アジアを中心に検索エンジン対策を実施してまいりました。訪日旅行者数は予想をはるかに上回る勢いで、2017年度末には前年比17％増の2,800万人となる予測で、観光施設の不足が予想されております。このような中、インバウンド向けコンテンツの充実を図るべく2016年４月には、訪日外国人向けに需要の多い英語のスキー専用サイトを新設し、2016年10月には、明治30年創業の出版会社で、経済誌や専門誌、文芸書などを取り扱う株式会社実業之日本社の協力を得て、国内のスキー場204コースを掲載いたしました。また、同じく10月に、パラリンピック選手派遣や数々の障がい者国際大会を専門に取り扱うグロリアツアーズを子会社化し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて障がい者スポーツのマーケットにも力を入れてまいります。ウェブトラベルのコンシェルジュ事業とともに一般の旅行会社では対応が難しい特徴のあるマーケット基盤を構築してまいります。

一方、「トラベルコンシェルジュ」の登録数も順調に推移し、前期末の380名から2017年９月末現在で450名と増加しております。また、コンシェルジュが旅行以外の特技を活かせる場として、クラウドソーシング事業を推進しコンシェルジュの帰属意識を高め優秀な人材確保に努めてまいります。

ここ数年継続中の「トラベルコンシェルジュ」が中心となり企画した「こだわる人の旅」では、毎月新しい「こだわりの旅」を発表しております。2017年９月には豪華・美食・自然美の旅『鉄道で旅するカナダ』を、10月にはマオリ文化が息づく地熱地帯とフィヨルドの旅『地球の息吹を感じるニュージーランド』を、11月には行き慣れたアジアを再発見する旅『初めてでも楽しいアジアンクルーズ』をリリースいたしました。これからも継続してこだわりの旅をご案内してまいります。

売上高は、昨年から続くイスラム国によるテロからゆるやかに回復し、定番のヨーロッパ方面の復活とオーストラリアのハネムーンを中心とした海外旅行事業売上が1,973百万円、国内旅行事業売上が209百万円となりました。テロの影響からゆるやかに回復基調を維持しておりましたが、４月に「てるみくらぶ」の倒産が社会問題となり、より大手の代理店に顧客が流れるようになったことからお客様からの見積もり依頼件数は影響を受け、「ウェブトラベル」サイトで前期比90%、「イー旅ネット」サイトを含めた見積もり依頼件数も前期比90%となりましたが、受注率の改善を行った結果、受注件数は前期比111%、売上総利益率は前期同様16%を維持しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,183百万円（対前期比34.4%増）、営業損失は1百万円（前期は営業利益10百万円）となりました。

(ブランドリテールプラットフォーム事業)

チチカカは、2016年10月末時点の111店舗から12ヶ月間で18店舗を閉店し、2017年10月末時点では93店舗体制となっております。不採算店舗の閉店や人員体制の見直しなどによる構造改革を進めてきた結果、2017年10月期には営業黒字に転換いたしました。

また、今期からグループ連携の一環としまして、2017年８月に実業之日本社が発行するファミリーキャンプ・アウトドアファンの人気情報誌「ＧＡＲＶＹ」が主催するキャンプ企画へ参加し、アウトドアファン層へブランド認知拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,926百万円（対前期比296.3%増）、営業損失は63百万円（前期は営業損失15百万円）となりました。

(情報サービスコンサルティング事業)

情報サービスコンサルティング事業では、主に事業戦略、リクルート支援業務等の各種コンサルティング業、小売店舗に対するアドバイザリー業務などを行っています。また、2016年12月に子会社化したバーサタイルは、海外子会社であるMEC S.R.L.SOCIETA'AGRICOLAから輸入したワインの販売、飲食事業に加え、「CoSTUME NATIONAL」の全世界に向けたライセンス事業の開始、拡大のため、既に所有しているアジア向けトレードマークに加え、欧米向けトレードマークの取得を目指しております。当連結会計年度においては、本格的な売上が無いなかで販管費が先行して発生したため営業損失を計上しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は71百万円、営業損失は57百万円となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中に、新株予約権の行使による株式の発行により244百万円を調達しております。

また、金融機関から342百万円の長期借入れを行っております。

④ 重要な組織再編等の状況

1 当社は、平成28年12月に、株式の新規取得により株式会社バーサタイルを連結子会社といたしました。さらに平成29年５月に、株式会社バーサタイルが新たに株式会社ファセッタズム株式を取得し子会社化したことにともない、連結子会社といたしました。

2 当社は、平成28年12月に、全株式取得によりFISCO International Limitedを連結子会社といたしました。

3 当社は、平成29年７月に、株式の新規取得により株式会社イーフロンティアを連結子会社といたしました。

4 当社は、保有株式売却に伴い、平成29年２月より株式会社カイカ、平成29年９月より株式会社ネクス・ソリューションズを持分法適用関連会社に区分変更しており、連結子会社から除外しております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第31期 (平成26年11月期)	第32期 (平成27年11月期)	第33期 (平成28年11月期)	第34期 (当連結会計年度) (平成29年11月期)
売　　上　　高(千円)	6,375,427	7,416,907	12,231,134	12,198,921
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	630,311	△45,483	△1,068,435	902,592
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	54.07	△3.14	△71.77	60.68
総　　資　　産(千円)	6,979,008	14,303,095	13,459,907	11,532,367
純　　資　　産(千円)	3,551,077	4,726,400	3,800,538	4,526,047
１株当たり純資産額（円）	276.14	308.98	241.60	259.74

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社フィスコであり、同社は期末日現在、当社株式4,229,700株（議決権比率28.38%）を保有しており、同社の子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーは当社株式3,000,000株（議決権比率20.13%）を保有しております。この間接所有割合を加えると、株式会社フィスコの当社に対する議決権比率は、48.51%となり、実質的な支配基準により、当社の親会社であります。また、親会社とは役員の兼任がございます。

② 親会社との間の取引に関する事項

1 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

2 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ネクス	310百万円	51.00%	ICT・IoT・デバイス事業
株式会社ケア・ダイナミクス	10百万円	100.00	フィンテックシステム開発事業
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	373百万円	77.71	インターネット旅行事業
株式会社ウェブトラベル	80百万円	77.71 (77.71)	インターネット旅行事業
株式会社グロリアツアーズ	32百万円	77.71 (77.71)	インターネット旅行事業
株式会社チチカカ	10百万円	90.00	ブランドリテールプラットフォーム事業
株式会社バーサタイル	95百万円	93.68	ブランドリテールプラットフォーム事業 情報サービスコンサルティング事業 その他
株式会社イーフロンティア	100百万円	99.93	その他

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 フ ァ セ ッ タ ズ ム	90百万円	47.78 (47.78)	ブランドリテールプラットフォーム事業
MEC S.R.L. SOCIETA'AGRICOLA	55,560€	85.16 (85.16)	その他
FISCO International Limited	25,000千HK$	100.00	情報サービスコンサルティング事業

（注）１．「当社の議決権比率」欄の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

２．平成28年12月に、株式の新規取得により株式会社バーサタイルを連結子会社といたしました。さらに平成29年５月に、株式会社バーサタイルが新たに株式会社ファセッタズムの株式を取得し子会社化したことにともない、連結子会社といたしました。

３．平成29年７月に、株式の新規取得により株式会社イーフロンティアを連結子会社といたしました。

４．平成28年12月に、株式の新規取得によりFISCO International Limitedを連結子会社といたしました。

５．保有株式売却に伴い、平成29年２月より株式会社カイカ、平成29年９月より株式会社ネクス・ソリューションズを持分法適用関連会社に区分変更しており、連結子会社から除外しております。

④　その他の重要な企業結合の状況

株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーは、当社株式3,000,000株（議決権の所有割合：20.13％）を保有しており、同社は当社のその他の関係会社に該当します。

(4) 対処すべき課題

当社グループは営業利益黒字化並びに売上拡大を目指すことが当面の対処すべき課題であると認識しており、以下に示す取り組みを推進してまいります。

①事業構造改革の推進

株式会社チチカカ、株式会社イーフロンティア、株式会社ケア・ダイナミクスをはじめとするグループ会社相互のグループシナジー、組織再編や取引先口座共有による営業力の強化、事業収益性の強化を図ります。

②ICT・IOT・デバイス事業の拡大

IoT市場の成長にあわせ事業拡大を図るとともに、注目の高い自動車テレマティクス分野、フィンテック分野（ブロックチェーン、仮想通貨関連）のサービスの拡大を目指します。

③財務体制の強化

今後の成長に向けた各種資本政策を推進してまいります。

④事業ポートフォリオの分散化

今まで培ってきた通信機器開発のノウハウをベースに異業種へのIOT化を推進してまいります。あわせて、通信機器ハードのみの提供に限らず、ソフトウェアを含めたトータルソリューションの提供を目指します。

⑤ブランドイメージ戦略

積極的な広報活動の推進を行ってまいります。

⑥成長分野と通信の融合

農業事業、ロボット事業など、今後の成長が期待される分野と当社グループの持つ技術資産を融合させ、新たなサービスを創造してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年11月30日現在）

セグメントの名称	事業内容
ICT・IoT・デバイス事業	グループ経営管理ならびに農業ICT事業、ロボット事業のR&D 各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供 中国におけるモバイル通信機器関連商品の仕入及び販売
フィンテックシステム開発事業	システム開発 クラウドサービス 介護事業所向けASPサービス
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス
ブランドリテールプラットフォーム事業	雑貨及び衣料などの小売業 ブランドライセンス事業 飲食業
情報サービスコンサルティング事業	IR支援、資本政策、財務戦略、事業戦略、リクルート支援業務等の各種コンサルティング業務 ファンドの組成及び管理業務
その他	ぶどうの生産、ワインの醸造及び販売 ワインの販売 ソフトウェア開発販売

（注）情報サービスコンサルティング事業及びその他の追加は、平成28年12月に、株式会社バーサタイルを連結子会社化したことによります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年11月30日現在）

当社	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社ネクス	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	本社：東京都港区 （登記上の本店：大阪府岸和田市）
株式会社ウェブトラベル	本社：東京都港区
株式会社チチカカ	本社：神奈川県横浜市
株式会社バーサタイル	本社：東京都港区 福岡事業所：福岡県福岡市
株式会社イーフロンティア	本社：東京都港区
株式会社ファセッタズム	本社：東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成29年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ＩＣＴ・ＩｏＴ・デバイス事業	19名（11名）	597名減（14名減）
フィンテックシステム開発事業	４名（-名）	４名増（-）
インターネット旅行事業	18名（-名）	１名増（１名減）
ブランドリテールプラットフォーム事業	197名（264名）	１名減（126名減）
情報サービスコンサルティング事業	６名（３名）	６名増（３名増）
その他	５名（４名）	５名増（４名増）
全社（共通）	23名（４名）	19名減（９名減）
合計	272名（286名）	601名減（143名減）

（注）１．使用人数は従業員であり、パート及び嘱託社員は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）と記載されている使用人は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．ICT・IoT・デバイス事業の使用人数の減少は主に、平成29年２月より株式会社カイカ、平成29年９月より株式会社ネクス・ソリューションズが連結子会社から持分法適用関連会社となったことによります。
４．情報サービスコンサルティング事業及びその他の追加は、平成28年12月に、株式会社バーサタイルを連結子会社化したことによります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
８名（11名）	６名増（７名増）	39.0歳	1.8年

（注）使用人数は従業員であり、パート及び嘱託社員は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年11月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社関西アーバン銀行	869,400千円
株式会社りそな銀行	703,528千円
株式会社横浜銀行	319,960千円
株式会社岩手銀行	180,032千円
岩手県信用農業協同組合連合会	117,150千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年11月30日現在）

① 発行可能株式総数　　30,000,000株

② 発行済株式の総数　　15,030,195株（自己株式125,816株を含む）

③ 株主数　　5,343名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社フィスコ	4,229,700株	28.38%
株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー	3,000,000株	20.13%
株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス	512,400株	3.44%
投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド	450,400株	3.02%
岡　秀明	390,400株	2.62%
ヘリング・ハンデル株式会社	202,000株	1.36%
株式会社カイカ	125,008株	0.84%
シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド	97,000株	0.65%
CA INDOSUEZ (SWITZERLAND) SA SINGAPORE BRANCH	90,000株	0.60%
立花証券株式会社	81,100株	0.54%

（注）当社は自己株式を125,816株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年11月30日現在）

		第11回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日		平成26年10月30日	平成28年10月５日
新株予約権の数		500個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式50,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式50,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 73,800円 （１株当たり　738円）	新株予約権１個当たり 45,800円 （１株当たり　458円）
権利行使期間		平成28年10月31日から 平成32年10月30日まで	平成30年10月６日から 平成33年10月５日まで
行使の条件		（注）	（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　260個 目的となる株式数　26,000株 保有者数　3名	新株予約権の数　500個 目的となる株式数　50,000株 保有者数　3名
	社外取締役	－	－
	監査役	－	－

（注）新株予約権行使時において当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年11月30日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋山　司	株式会社ネクス代表取締役社長
代表取締役副社長	石原直樹	株式会社ネクス代表取締役副社長 株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長 株式会社ケア・ダイナミクス代表取締役社長 株式会社ネクス・ソリューションズ代表取締役 株式会社チチカカ取締役 株式会社イーフロンティア取締役
取締役	齊藤洋介	管理本部本部長 株式会社ネクス取締役管理部部長 株式会社カイカ取締役 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 株式会社ケア・ダイナミクス取締役 株式会社フィスコ・キャピタル取締役 株式会社チチカカ取締役 株式会社グロリアツアーズ取締役 株式会社イーフロンティア取締役
取締役	深見　修	株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役 株式会社フィスコＩＲ取締役 株式会社ネクス取締役 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 株式会社チチカカ取締役 株式会社グロリアツアーズ取締役 株式会社イーフロンティア取締役 株式会社バーサタイル取締役 株式会社シャンティ取締役
取締役	松平定知	京都造形芸術大学教授
取締役	張　偉	株式会社フィスコインターナショナルリミテッド情報通信マネージャー
常勤監査役	佐々木弘	株式会社イーフロンティア監査役 株式会社チチカカ監査役 株式会社ネクス監査役 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役
監査役	浦野充敏	税理士（浦野会計事務所代表）
監査役	長渕数久	行政書士（長渕行政書士事務所代表）

（注）１．取締役松平定知氏は、社外取締役であります。
２．監査役浦野充敏及び長渕数久の両氏は、社外監査役であります。
３．監査役浦野充敏氏は、税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役松平定知氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏　　名	退 任 日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
俵　　健太郎	平成29年2月23日	辞　　任	株式会社ネクスグループ常勤監査役 株式会社ネクス監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等

1）当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （1名）	6,704千円 (1,800千円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	2,400千円 (1,200千円)
合計 （うち社外役員）	9名 （3名）	9,104千円 (3,000千円)

（注）1．当事業年度においては、無報酬の取締役が1名おります。

2．取締役の報酬額は、平成29年10月25日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成29年2月23日開催の第33回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内（うち社外取締役は15百万円）と決議いただいております。

3．監査役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第22回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

4．上記の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額1百万円（取締役3名に対し1百万円）が含まれております。

2）社外役員が親会社又は当社を除く親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、親会社又は当社を除く親会社の子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

3）責任限定契約の内容の概要

・当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査役とも、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

④　社外役員に関する事項

1）他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外監査役浦野充敏氏は、税理士（浦野会計事務所代表）でありますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

・社外監査役長渕数久氏は、行政書士（長渕行政書士事務所代表）でありますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

2）当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　松平定知	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。同氏は、ニュースキャスターとしての豊富な経験と見識を活かし、適宜、経営上の助言を行っております。
監査役　浦野充敏	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会3回の全てに出席いたしました。同氏は、税理士としての豊富な経験と見識を活かし、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　長渕数久	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会3回の全てに出席いたしました。同氏は、経営管理に関する幅広い高度な知見と豊富な経験を活かし、適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　東光監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,215千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第45条において、「当会社は、会社法第427条第１項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

⑥　会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１）取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、株主総会の決議に基づき社外取締役を配する。

２）当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに職務分掌規則及び職務権限規則その他の社内規程に則り、職務を執行する。

３）管理部門担当取締役を法令遵守体制の整備に係る責任者として、コンプライアンス規程その他の関連規程の整備を行うとともに、コンプライアンスに係る教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等法令遵守体制の充実に努める。

４）取締役会直轄の機関である内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性等を定期的に監査し法令遵守体制の改善に寄与する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、文書管理規程及び情報管理規程その他の社内規程に従い、その保存媒体の形式に応じて、適切に保存・管理する。取締役、監査役及び会計監査人等は、その権限及び必要に応じて、当該文書を閲覧・謄写することができる。

③　当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会の決議によりリスク管理責任者を任命し、リスク管理責任者は、必要に応じ、その諮問機関としてリスク管理委員会を招集する。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、当社及び当社子会社の多様なリスクに対する管理体制及び管理手法を総括的に整備する。また、投資リスク、情報セキュリティリスクその他個別的なリスクに対処するため、その重大

性に応じて当該リスクの管理を司る専門の委員会を設置し、個別的なリスクの把握及び対応を行う。

④　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役会は、当社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための経営機構を定め、当該機構を構成する機関を担当する取締役その他の役職者を任命する。また、当社及び当社子会社は取締役会の決定並びに職務権限規則及び職務分掌規則その他の社内規程に基づく権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人をして、担当する機関における職務執行の効率性を高める。

2）社長の諮問機関として経営会議を設置する。経営会議は、当社及び当社子会社の経営方針及び経営戦略その他の重要事項を立案・審議する。

⑤　当社並びにその親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社及び当社子会社は、親会社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計等、自社の特質を踏まえ、自主的に経営判断を行い、独立性を確保することを基本とする。

2）当社子会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、当社の承認又は当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。

3）管理部門担当取締役は、当社子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、発見された危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、当社のリスク管理委員会へ直ちに報告がなされる体制を構築する。

4）当社と親会社及び当社子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査室は親会社及び当社子会社との取引に関する監査を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1）監査役からの要請があった場合、監査役を補助する使用人（以下監査役補助人）として、管理部門の中から若干名を選任し、兼務させる。監査役補助人は、監査役の指揮命令に服し、職務を遂行し、取締役及び使用人は、監査役補助人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

2）監査役補助人に対する人事権の行使に当っては、取締役及び使用人は、事前に監査役会から意見を聴取し、これを尊重する。

⑦　当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1）当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、監査役の求めに応じて、自己の職務の執行状況を監査役に報告する。

2）当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実又は重大な法令若しくは定款に違反するおそれのある事実について、監査役に対し直接報告することができる。

3）監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

4）内部監査室は、それぞれが実施した監査の結果及びこれに基づく改善事項等について監査役に報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査役は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請することができる。

2）監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、密接な連携を図る。

3）内部監査室は、それぞれ、自ら実行する監査計画の立案に当って、監査役との間で意見調整その他の協議を行う。

4）監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

第34期連結会計年度末の時点で当社及び子会社は、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムを適切に整備し、運用しております。主な運用状況については以下のとおりです。

①　取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

②　監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を３回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取

締役の業務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③　内部監査の実施について

重要な業務プロセスの確認、リスク度が高い業務の確認等に関しまして、期首に内部監査計画を策定し、各部門に対する業務監査を実施しました。

④　コンプライアンス・リスク管理について

子会社役員及び各部門長をメンバーとしたリスク管理委員会を開催いたしました。また、コンプライアンス教育の一環として、新たにグループ入りした子会社の役職員を中心に、日本取引所自主規制法人より講師をお招きするなど社内講師によるものも含めて、インサイダー取引規制セミナーを実施いたしました。

(6) 剰余金等の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営戦略上の重要要素と考えており、利益配分につきましては経営基盤の安定及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を勘案しつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当等の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

連結貸借対照表

（平成29年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,827,009**	**流動負債**	**2,830,438**
現金及び預金	2,529,595	支払手形及び買掛金	600,601
受取手形及び売掛金	599,269	短期借入金	191,660
商品	1,066,862	1年内返済予定の長期借入金	836,382
製品	3,931	未払金	259,459
仕掛品	245,736	未払費用	350,077
原材料	3,617	未払法人税等	24,509
貯蔵品	15	未払消費税等	16,601
未収入金	114,228	前受金	268,271
前渡金	970,582	資産除去債務	28,780
短期貸付金	15,000	繰延税金負債	2,076
仮払金	5,840	賞与引当金	67,796
繰延税金資産	416	製品保証引当金	106,000
その他	325,010	返品調整引当金	13,376
貸倒引当金	△53,097	店舗閉鎖損失引当金	16,592
固定資産	**5,705,358**	その他	48,250
有形固定資産	**735,245**	**固定負債**	**4,175,881**
建物及び構築物	349,650	転換社債型新株予約権付社債	1,165,000
機械装置及び運搬具	24,142	長期借入金	1,637,685
工具、器具及び備品	169,320	退職給付に係る負債	29,708
土地	192,132	資産除去債務	360,907
無形固定資産	**469,982**	繰延税金負債	767,129
のれん	397,006	その他	215,450
ソフトウエア	62,710	**負債合計**	**7,006,319**
商標権	6,300	**純資産の部**	
その他	3,964	**株主資本**	**3,630,038**
投資その他の資産	**4,500,130**	**資本金**	**10,000**
投資有価証券	3,531,593	**資本剰余金**	**2,770,501**
長期未収入金	163,181	**利益剰余金**	**935,697**
長期貸付金	396,140	**自己株式**	**△86,159**
その他	628,537	**その他の包括利益累計額**	**235,818**
貸倒引当金	△219,321	**その他有価証券評価差額金**	**139,894**
		繰延ヘッジ損益	**△57**
		為替換算調整勘定	**95,981**
		新株予約権	**22,211**
		非支配株主持分	**637,979**
		純資産合計	**4,526,047**
資産合計	**11,532,367**	**負債純資産合計**	**11,532,367**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

（平成28年12月１日から
平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		12,198,921
売上原価		7,604,901
売上総利益		4,594,019
販売費及び一般管理費		5,508,575
営業損失		914,555
営業外収益		
受取利息	12,881	
受取家賃	4,293	
為替差損益	43,082	
持分法による投資利益	43,691	
その他	28,428	132,377
営業外費用		
支払利息	71,540	
支払手数料	49,196	
その他	37,336	158,072
経常損失		940,251
特別利益		
子会社株式売却益	888,152	
固定資産売却益	553	
貸倒引当金戻入益	2,968	
持分変動差益	25,605	
投資有価証券売却益	2,973,909	
その他	503	3,891,693
特別損失		
固定資産除却損	6,912	
子会社株式売却損	450	
減損損失	1,830,642	
固定資産売却損	81,790	
子会社清算損	4,145	
その他	2,708	1,926,649
税金等調整前当期純利益		1,024,792
法人税、住民税及び事業税		157,377
法人税等調整額		8,856
当期純利益		858,559
非支配株主に帰属する当期純利益		△44,033
親会社株主に帰属する当期純利益		902,592

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年12月１日から
平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,819,748	1,776,350	33,104	△107,897	3,521,304
当連結会計年度変動額					
新株の発行		124,831			124,831
減資による資本金から準備金または剰余金への振替	△1,809,748	1,809,748			－
親会社株主に帰属する当期純利益			902,592		902,592
自己株式の取得				△12,982	△12,982
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△183,930			△183,930
連結範囲の変動		△756,498		34,720	△721,778
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	△1,809,748	994,150	902,592	21,738	108,733
当連結会計年度末残高	10,000	2,770,501	935,697	△86,159	3,630,038

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	14,695	1,131	56,533	72,359	37,539	169,334	3,800,538
当連結会計年度変動額							
新株の発行							124,831
減資による資本金から準備金または剰余金への振替							－
親会社株主に帰属する当期純利益							902,592
自己株式の取得							△12,982
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△183,930
連結範囲の変動							△721,778
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	125,199	△1,188	39,448	163,458	△15,327	468,644	616,776
当連結会計年度変動額合計	125,199	△1,188	39,448	163,458	△15,327	468,644	725,509
当連結会計年度末残高	139,894	△57	95,981	235,818	22,211	637,979	4,526,047

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

（平成29年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**873,821**	**流動負債**	**952,987**
現金及び預金	797,411	短期借入金	170,000
売掛金	17,057	1年内返済予定の長期借入金	398,419
前払費用	6,177	未払金	47,210
未収入金	8,786	未払費用	288,749
未収消費税	31,122	未払法人税等	5,758
立替金	12,355	前受金	3,789
その他	910	預り金	39,011
固定資産	**7,398,497**	その他	47
有形固定資産	**51,972**	**固定負債**	**3,169,754**
建物	1,809	転換社債型新株予約権付社債	1,165,000
車両運搬具	12,427	長期借入金	1,927,756
工具器具備品	37,735	繰延税金負債	76,998
無形固定資産	**15,164**	**負債合計**	**4,122,741**
ソフトウエア	15,164	**純資産の部**	
投資その他の資産	**7,331,360**	**株主資本**	**4,028,558**
投資有価証券	3,252,265	**資本金**	**10,000**
関係会社株式	969,612	**資本剰余金**	**3,518,450**
出資金	20	資本準備金	1,301,442
長期貸付金	4,270,000	その他資本剰余金	2,217,007
敷金及び保証金	39,462	**利益剰余金**	**566,623**
貸倒引当金	△1,200,000	その他利益剰余金	566,623
		繰越利益剰余金	566,623
		自己株式	**△66,515**
		評価・換算差額等	**98,808**
		その他有価証券評価差額金	**98,808**
		新株予約権	**22,211**
		純資産合計	**4,149,577**
資産合計	**8,272,319**	**負債純資産合計**	**8,272,319**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

損　益　計　算　書

（平成28年12月１日から
平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**94,867**
売上原価		**83,447**
売上総利益		**11,420**
販売費及び一般管理費		**827,028**
営業損失		**815,607**
営業外収益		
受取利息	51,157	
雑収入	1,158	52,315
営業外費用		
支払利息	54,709	
為替差損	42	
その他	50,050	104,802
経常損失		**868,093**
特別利益		
投資有価証券売却益	3,050,422	
その他特別利益	503	3,050,925
特別損失		
固定資産売却損	81,790	
子会社株式評価損	947,375	
子会社株式売却損	507,578	
その他特別損失	1,210,479	2,747,224
税引前当期純損失		**564,392**
法人税、住民税及び事業税		34,690
当期純損失		**599,082**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成28年12月１日から
平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	1,819,748	1,301,442	407,259	1,708,701	1,165,705	1,165,705
当期変動額						
減資による資本金から準備金または剰余金への振替	△1,809,748		1,809,748	1,809,748		
当期純損失					△599,082	△599,082
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△1,809,748	－	1,809,748	1,809,748	△599,082	△599,082
当期末残高	10,000	1,301,442	2,217,007	3,518,450	566,623	566,623

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△53,533	4,640,622	－	－	20,123	4,660,745
当期変動額						
減資による資本金から準備金または剰余金への振替		－				－
当期純損失		△599,082				△599,082
自己株式の取得	△12,982	△12,982				△12,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			98,808	98,808	2,088	100,896
当期変動額合計	△12,982	△612,064	98,808	98,808	2,088	△511,168
当期末残高	△66,515	4,028,558	98,808	98,808	22,211	4,149,577

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年１月30日

株式会社ネクスグループ
　取締役会　御中

東 光 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　　昌　也　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　早　川　　和　志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ネクスグループの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社チチカカは平成29年11月30日開催の取締役会において、シンジケートローン契約を締結することを決議し、平成29年12月15日に実行した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社チチカカは平成30年1月10日の取締役会で仮想通貨に関する投資を開始することを決議し、平成30年1月11日より投資を開始した。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年1月29日の書面による取締役会において、持分法適用会社である株式会社ネクス・ソリューションズを株式会社カイカの完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日に株式交換契約書を締結した。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年1月29日の書面による取締役会において、会社及び会社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てる決議をした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年１月30日

株式会社ネクスグループ
　取締役会　御中

東 光 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　鈴 木　昌 也 ㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　早 川　和 志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ネクスグループの平成28年12月１日から平成29年11月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年11月30日の書面による取締役会において、連結子会社である株式会社チチカカが締結するシンジケートローン契約について連帯保証することを決議し、平成29年12月15日に実行した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年1月29日の書面による取締役会において、持分法適用会社である株式会社ネクス・ソリューションズを株式会社カイカの完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日に株式交換契約書を締結した。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年1月29日の書面による取締役会において、会社及び関係会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てる決議をした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年12月１日から平成29年11月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年１月31日

株式会社ネクスグループ　監査役会

常勤監査役　佐々木　弘　㊞

社外監査役　長渕数久　㊞

社外監査役　浦野充敏　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

子会社である株式会社イーフロンティアにおいて、仮想通貨に関する新規事業を開始したことに伴い、目的の追加を行うものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（目　的） 第2条　当会社は、次の業務を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理すること、およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことを目的とする。	（目　的） 第2条（現行どおり）
1．～87．（条文省略）	1．～87．（現行どおり）
（新設）	88. 仮想通貨の投融資、運用 89. 仮想通貨に関する研究、調査およびそれらの情報提供、コンサルティング 90. 投資および融資
88.（条文省略）	91.（現行どおり）

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	あきやまつかさ 秋山　司 （昭和39年10月23日生）	平成２年６月　当社入社 平成18年２月　当社執行役員製品開発部長 平成19年８月　当社執行役員技術開発部長 平成20年２月　当社執行役員モバイル＆ワイヤレス事業本部副本部長 平成21年１月　当社執行役員技術開発本部本部長 平成21年11月　当社執行役員事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長 平成22年４月　当社事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長 平成22年12月　当社オペレーション本部本部長 平成23年８月　当社オペレーション本部本部長兼品質管理本部本部長 平成23年10月　当社代表取締役社長（現任） 平成27年４月　株式会社ネクス代表取締役社長（現任）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	いしはらなおき 石原　直樹 （昭和49年９月９日生）	平成17年２月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社 平成21年４月　株式会社アルテディア・レジデンス代表取締役 平成21年７月　株式会社アルテディア　ケアビジネス事業本部本部長 平成21年８月　株式会社健康倶楽部代表取締役 平成24年４月　当社顧問 平成24年５月　当社経営企画部部長 当社代表取締役副社長（現任） 平成24年８月　株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長（現任） 平成25年12月　ＣａｒｅＯｎｌｉｎｅ株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）代表取締役社長（現任） 株式会社ネクス・ソリューションズ代表取締役（現任） 平成27年４月　株式会社ネクス代表取締役副社長（現任） 平成27年６月　株式会社ＳＪＩ（現株式会社カイカ）取締役 平成28年８月　株式会社チチカカ取締役（現任） 平成29年９月　株式会社イーフロンティア取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	ふかみおさむ 深見　修 （昭和47年３月17日生）	平成23年３月　株式会社フィスコ経営戦略本部長 平成23年10月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 平成24年10月　当社取締役（現任） 平成25年２月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役会長 平成25年３月　株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長（現任） 平成25年12月　株式会社ネクス・ソリューションズ取締役（現任） 平成26年11月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 平成27年２月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役（現任） 平成27年４月　株式会社ネクス取締役（現任） 平成28年２月　株式会社シャンティ取締役（現任） 平成28年３月　株式会社バーサタイル取締役（現任） 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役（現任） 株式会社フィスコＩＲ取締役（現任） 平成28年７月　株式会社イーフロンティア取締役（現任） 平成28年８月　株式会社チチカカ取締役（現任） 平成28年10月　株式会社グロリアツアーズ取締役（現任）	ー株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	さいとうようすけ 齊藤　洋介 （昭和49年１月１日生）	平成17年７月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社 株式会社ケア・アセット・マネジメント代表取締役 平成19年10月　株式会社アルテディア（旧株式会社ケア・アソシエイツ）経営管理本部長 平成25年11月　当社入社 当社経営企画部財務・経理チームリーダー 平成25年12月　ＣａｒｅＯｎｌｉｎｅ株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）取締役（現任） 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役（現任） 平成26年１月　株式会社フィスコ・キャピタル取締役（現任） 平成26年２月　当社取締役経営企画部部長 平成26年４月　当社取締役管理部部長 平成27年４月　当社取締役管理本部本部長（現任） 株式会社ネクス取締役管理部部長（現任） 平成27年６月　株式会社ＳＪＩ（現株式会社カイカ）取締役（現任） 平成28年８月　株式会社チチカカ監査役 平成28年10月　株式会社グロリアツアーズ取締役（現任） 平成29年１月　株式会社チチカカ取締役（現任） 平成29年９月　株式会社イーフロンティア取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	ちょう　い 張　　偉 （昭和44年６月30日生）	平成11年４月　株式会社旭入社 平成14年２月　松田商事株式会社入社 平成24年４月　当社取締役デバイス事業部海外ODM事業担当 平成24年８月　星際富通（福建）網絡科技有限公司法定代表人 平成26年２月　当社取締役退任 平成27年３月　株式会社フィスコインターナショナルリミテッド情報通信マネージャー(現任) 平成29年10月　当社取締役（現任）	ー株
6	まつだいらさだとも 松平　定知 （昭和19年11月７日生）	昭和44年４月　日本放送協会入局 平成22年４月　京都造形芸術大学教授（現任） 平成28年２月　当社取締役（現任）	ー株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．松平定知氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

３．松平定知氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

４．松平定知氏を社外取締役候補者とした理由は、長年のニュースキャスターとしての豊富な経験と見識を有しておられ、この経験と見識に基づく意見が当社の経営体制強化に寄与することが期待されるためであります。なお、同氏は会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を遂行できるものと判断しております。

５．当社は、松平定知氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。原案どおり選任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

6．取締役候補者が、現在または過去５年間に当社の親会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当

石原　直樹氏は、前記略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）に記載のとおり、当社の親会社である株式会社フィスコの子会社である株式会社フィスコ・キャピタルの代表取締役社長を兼務しております。

深見　修氏は、前記略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）に記載のとおり、当社の親会社である株式会社フィスコの業務執行者であります。また、株式会社フィスコの子会社であったイー・旅ネット・ドット・コム株式会社（株式会社フィスコは平成24年７月17日に同社株式を当社へ譲渡したため、現在、同社は当社の子会社であります。）の業務執行者でもあります。

第３号議案　ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役の員数は６名（うち社外取締役は１名）であり、第２号議案「取締役６名選任の件」が原案通り可決されましても、取締役の員数は従来と同じ６名（うち社外取締役は１名）であります。

１．当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

２．当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は平成29年10月25日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．新株予約権の発行要領

（１）新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は500個（うち社外取締役分は100個）とする。

（２）新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち、50,000株（うち社外取締役分は10,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

（３）新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を

必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

（５）新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後２年を経過した日から、当該取締役会決議の日後５年を経過する日まで。

（６）新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

（７）新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50％（１円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③新株予約権者が、上記（６）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

（８）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

（９）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

（10）端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（11）その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

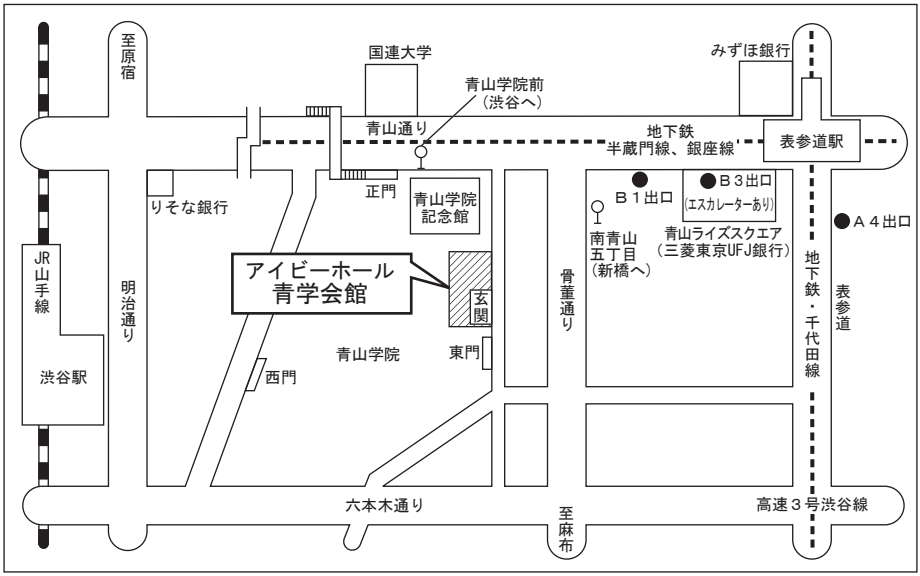
以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会　場　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
　　アイビーホール青学会館　４階「クリノン」
　　TEL　03－3409－8181

交　通　（地下鉄）
●銀座線・半蔵門線・千代田線 － 「表参道駅」下車
（Ｂ３又はＢ１出口より徒歩約５分）
（都営バス）
●渋谷駅前⇒新橋駅前行き（渋88系統）　「南青山五丁目」下車
（徒歩約３分）
●新橋駅前⇒渋谷駅前行き（渋88系統）　「青山学院前」下車
（徒歩約３分）

（概略図）



○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。